



お知らせ版

2006

# 広報ひこね

# 9/15

2	下水道 きれいな未来 つくる道	5	第22回 彦根市男女共同参画フォーラム
3	ご長寿おめでとうございます —— 市内の最高齢者(男女)紹介	7	<b>募集</b> 国宝・彦根城築城400年祭 フレイバント 大人の学校・夜樂、自然の学校・野樂

Re-Discovery & New-Creation



**国宝・彦根城築城400年祭**

期間・平成十九年三月二十一日(祝)～十一月二十五日(日)

支援事業が決まりました

国宝・彦根城築城400年祭 協賛事業(支援事業)について募集したところ、13件の事業企画の応募がありました。

これらの企画について、同祭実行委員会で審査を行い、左の

7つの企画を支援事業として決定しました。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局  
(〒彦根城築城400年祭推進室内)  
☎ 3016141番、FAX 2211398番

事業名

伝統湖東焼振興と再興に向けた陶芸道場の開設と、道場における市民400人による作陶とその展示事業

内容・事業主体

内容 伝統湖東焼の再興に向け、彦根の粘土を用いた「琵琶音(ひこね 湖東焼)」作陶体験とその作品の展示会の開催  
事業主体 NPO法人湖東焼を育てる会

伝統工芸士会  
ふれあいフェスティバル

内容 伝統的地場産業である「彦根仏壇」の製造過程の体験教室の開催  
事業主体 彦根仏壇伝統工芸士会

市民(400人)による「彦根りんご」の復活

内容 江戸時代の「彦根りんご」を広く知ってもらうため、1年だけのオーナーを募集し、苗木を頒布する  
事業主体 彦根りんごを復活する会

(仮称)音楽物語「彦根」

内容 音楽、舞踏、映像など繰り広げる、市民参加による「ひこね文化」の祭典  
事業主体 財彦根市文化体育振興事業団

陸舟(りくぶね)の復元製作

内容 江戸時代に彦根藩士が製作した世界初の自転車(りくぶね)を復元し、築城400年祭のPRに活用する。  
事業主体 自転車生活をすすめる会

彦根あそび博

内容 講演会と街歩きを合わせた事業を展開し、新たな体験型観光を提案する  
事業主体 NPO法人彦根景観フォーラム

絵手紙で、彦根の初夏をつむぐ!

内容 講演会や絵手紙展を開催し、絵手紙を活用して、彦根の魅力を発信する  
事業主体 絵手紙で、彦根の初夏をつむぐ実行委員会

前売り観覧券を  
国宝・彦根城築城400年祭  
実行委員会で販売します

広報ひこね9月1日号でお知らせした「国宝・彦根城築城400年祭前売り観覧券」を同祭実行委員会で販売いたします。販売場所など詳しい内容については同祭実行委員会事務局にお問い合わせください。

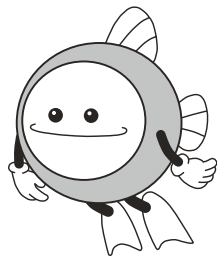
築城400年祭のはつぴを販売します

築城400年祭実行委員会にちなんだはつぴを1着4,000円で販売しています。詳しくは同祭実行委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局(〒彦根城築城400年祭推進室内) ☎ 3016141番、FAX 2211398番

おわびと訂正

広報ひこね9月1日号2ページに掲載した「地震ハザードマップ 彦根市」の地図上で震度を表す色の表示に間違いがありましたのでおわびいたします。正しい図は、広報ひこね9月15日号(本号)に併せて配布しました。



# 下水道きれいな未来 つくる道

※平成18年度「下水道の日」推進標語

下水道は、私たちの生活を健康で快適し、川や湖の水質を守るため欠かせない施設で、早い整備が望まれています。

彦根市は、昭和57年度に公共下水道事業を始め、市街地の下流側から上流側に向けて、順番に整備しています。彦根市の公共下水道普及率は66.6%（平成17年度末現在）で、全国平均の69.3%（同17年度末現在）や、滋賀県平均の80.2%（同17年度末現在）に比べると、まだまだ低い状況です。

これからも、清潔で快適なまちづくりのため、財政事情を考慮しながら、整備区域を広げ、水洗化を促進していきます。みんなで彦根を環境にやさしいまちにしていきたいと思います。

## 数字で見る 彦根市の下水道の整備状況（前年度比）

- ▶ 供用面積は約110haの増加
- ▶ 供用区域内人口は約3,800人増えて73,000人を超えました

	平成16年度末	平成17年度末
下水道普及率	63.4%	66.6%
供用面積	1,583.2 ha	1,692.4 ha
供用区域内人口	69,619 人	73,413 人
供用区域内世帯	25,293 世帯	26,557 世帯
水洗化人口	52,623 人	58,162 人
水洗化世帯	19,210 世帯	20,724 世帯
人口水洗化率	75.6%	79.2%

### ご利用ください 排水設備工事の助成制度

排水設備新設補助金 市民税の所得割非課税世帯に対して補助金を交付する制度です。申請者1人につき助成を受けることができるのは1回です。

補助限度額 7万円

融資あっせん制度 一般家庭で、排水設備工事を行う人が、借入れによる資金が必要な場合に、工事費に応じて金融機関を通じて融資を受けることができます。

融資限度額 100万円

利率 年1.8%

返済期間 60か月以内

助成を受けるためには、市税、下水道受益者負担金のいずれも滞納していないなどの条件があります。

必ず工事を始める前に申請をしてくださいます。

詳しい内容は下水道管理部管理課までお問い合わせください。

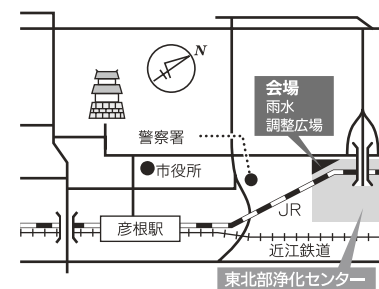


▲下水道マスコットキャラクター「すいすい」

## 2006 下水道フェア

(東北部会場)

10月21日(土) 10:00~15:00



地域の皆さんに、下水道の役割や仕組みについて理解を深めていただくため、「2006 下水道フェア」を開催します。

場所 東北部浄化センター（松原町）雨水調整広場(左の地図)

内容 キャラクターショー、各種模擬店、アトラクション、施設見学会など

※駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせてお越しください。

※雨天などにより、中止する場合があります。

### 彦根市男女共同参画計画の見直し素案にご意見を

#### 市民交流課

彦根市男女共同参画審議会では、現在、彦根市男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプラン」の見直し作業を進めています。

計画をよりよいものとするため、審議会がまとめた素案を公開し、市民の皆さんからの意見を募集します。ひとりでも多くの皆さんのご意見をお待ちしています。

素案の閲覧場所 計画の素案は、市民交流課、情報公開

コーナー（市役所1階）、彦根市男女共同参画センター「ウイズ」（平田町）、支所、各出張所、各地区公民館のほか、彦根市ホームページでもご覧いただけます。

意見の募集期間 9月20日(水)～10月3日(火)

意見を提出できる人 市内に住・在勤・在学の人、および市内に事務所または事業所がある個人・法人などの団体

意見の提出方法 各閲覧場所にある所定の様式に意見を記入して、備え付けの意見箱に入れていただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。



ください。（様式は、彦根市ホームページからダウンロードできます）

電話での受付、また、個々のご意見への回答はいたしません。ご了承ください。

問い合わせ先 彦根市男女共同参画審議会（〒522-8501 元町4-2 市民交流課内） ☎30-611-3番、FAX 22-11398番 Eメール：danjo@macity.hikone-shiga.jp

### 漏水にご注意ください

#### 下水道部業務課

個人の住居内の水道設備については、それぞれの水道使用者（または所有者）が管理することになります。水道設備は、配管が古くなったり、使用器具の異常や凍結によって漏水（水漏れ）が発生することがあります。また、ほかにも畑や庭にまく散水栓の閉め忘れなどによる漏水も見られます。

漏水が発生していると、水道

### 平成18年 事業所・企業統計調査

- あなたの事業所も対象です -



10月1日、事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査対象です。

9月下旬から、「調査員証」を持った調査員が調査票をお届けしますのでよろしくをお願いします。

問い合わせ先 市企画課 ☎30-6101、FAX 22-1398番

メーターの検針時に通常の使用量以上の水量が記録されることとなります。漏水は定期的な点検で簡単に見つけることができます。家庭でも漏水の点検をするようにしましょう。

漏水の点検方法

① 利用している水道の蛇口をすべて閉める

② メーターボックスを開ける

③ メーター内の水量表示の下のパイロット（下の写真の矢印が指す部分）を数分間見る。

④ パイロットが回転していたら漏水しています。

漏水が確認されたときは

漏水が確認されたら、すぐに彦根市指定給水装置工事業者に連絡して、必要な修理を受けてください。修理に要する費用は水道使用者（または所有者）



▲水道メーター内のパイロット

問い合わせ先 下水道部業務課 ☎22-2722番、FAX 24-4054番

## ご長寿 おめでとうございます

今年の敬老の日は、9月18日。長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんに感謝し、長寿を祝う日です。この日にちなみ、市内の最高齢者（男女）を紹介します。



さとう 惣兵衛さん  
明治35年2月18日生まれ  
(104歳)



田中タケさん  
明治35年11月17日生まれ  
(103歳)



# 障害福祉サービスの体系が10月から大きく変わります

問い合わせ先 困障書福  
社課 ☎27-9981番、  
FAX 26-1767番

障害者自立支援法が4月から一部施行され、サービス利用料が原則1割負担となるなど利用者負担が見直されました。10月からは障害福祉サ

ビスの体系が変わり、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」が始まります。「自立支援給付」については、「広報ひこね」3月1日

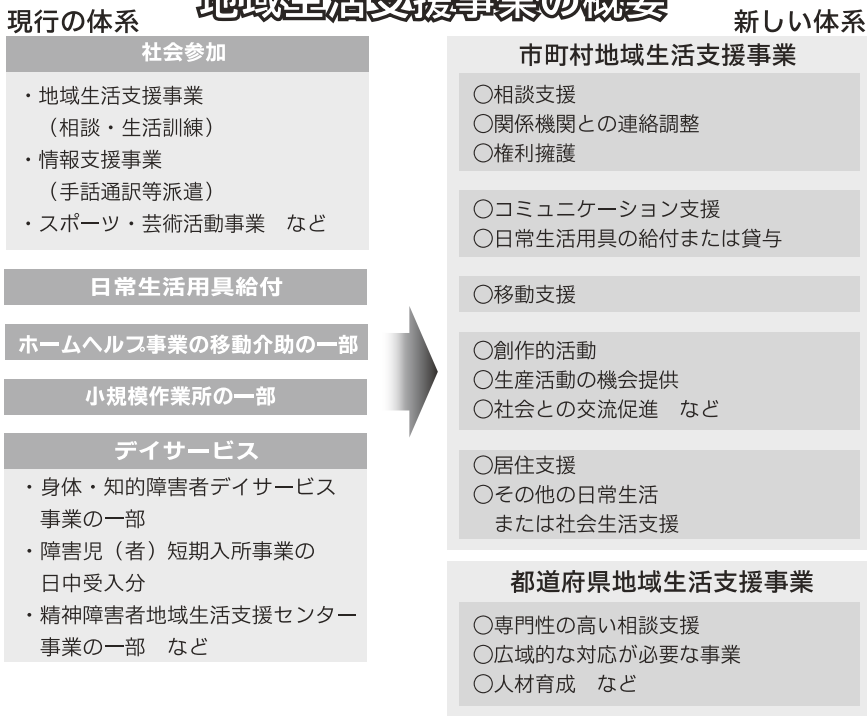
## 地域生活支援事業

号と3月15日号でお知らせしました。今回は「地域生活支援事業」についてお知らせします。

地域障害者生活支援センター  
ステップアップ21豊郷町八目  
☎35-10333番 FAX 35-2123番  
精神障害のある人の相談  
地域生活支援センター まな  
(西今町) ☎21-2192番、  
FAX 21-2193

トマ用器具など  
補装具(車いす、装具、義肢など)についても、10月から利用者負担が原則として費用の1割となります。なお補装具、日常生活用具ともに、9月までに申請をされたものについては、10月以降の物品の受け取りであっても、現行の自己負担額(所得に応じた負担)で交付もしくは給付を受けることができます。

## 地域生活支援事業の概要



### 1 相談支援事業

障害福祉サービスの情報提供や利用支援、社会生活力を高めるための相談、障害のある人の権利を守るための相談、専門機関の紹介などを行います。対象者 身体障害・知的障害・精神障害のある人やその家族 相談機関 知的障害・身体障害・精神障害のある人の相談 彦愛犬

### 2 コミュニケーション支援事業

日常生活の便宜を図るため、重度の障害のある人に対し、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、介護保険の制度が優先されます。対象者 日常生活用具を必要とする重度の障害のある人 利用者負担 原則として費用の1割となりますが、月額の負担上限額を設定します。主な品目 電気式たん吸引器、視覚障害者用拡大読書器、ス

### 3 日常生活用具給付等事業

日常生活の便宜を図るため、重度の障害のある人に対し、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、介護保険の制度が優先されます。対象者 日常生活用具を必要とする重度の障害のある人 利用者負担 原則として費用の1割となりますが、月額の負担上限額を設定します。主な品目 電気式たん吸引器、視覚障害者用拡大読書器、ス

### 4 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人が外出する時、外出を支援し、地域での自立生活および社会参加の促進を図ります。対象者 視覚障害1・2級の人、下肢障害、体幹機能障害、脳原性移動障害3級以上の人、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者 その他 視覚障害の人のガイドヘルプの利用上限時間は原則一か月30時間となります。その他の障害のある人の外出付き添いについては、利用上限時間は原則一か月20時間となり、1回の利用は4時間以内となります。

### 5 地域活動支援センター事業

障害のある人などに対し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流を図ることに、地域生活支援の促進を図るものです。デイサービス事業のほか、「ステップアップ21」と「まな」で実施する精神障害のある人を対象にしたサロン事業やボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発などがあります。

ある人に、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動などの機会を提供します。サービス内容は現行のデイサービスとほぼ同じです。対象者 知的障害または身体障害のある人で障害程度区分1および2の人(ただし、障害程度区分2の人については、50歳未満の人が対象です) 利用者負担 定額負担となります。ただし送迎費、食費は別途負担となります。委託事業所 ステップアップ21 障害程度区分3以上の人と、障害程度区分2で50歳以上の人は、障害福祉サービスの

### 6 日中一時支援事業

「生活介護」をご利用いただきます。日中、障害のある人が活動できる場(障害福祉サービス事業所や障害者支援施設など)を用意することにより、障害のある人の家族の就労支援や、障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する人、または、養護学校などの障害児教育諸学校に在籍している人で、日中

### 10月からのサービスを 利用するまでの流れ

①相談 「ステップアップ21」、または困障書福祉課に相談してください。精神障害のある人は、「まな」でも相談することができます。

②申請 サービスが必要な人は利用の申請をしていただきます。③支給決定 申請者の意向などをと、サービスの支給量などを決定し、通知します。④サービス利用 サービスを利用する事業所を選択し、利用に関する契約をし、利用していただきます。



## 第22回

### 彦根市男女共同参画フォーラム 一ともに生きよう あなたとわたし

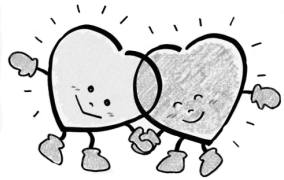
男女がともに力を合わせ、歩いていく社会の実現を目指して、フォーラムを開催いたします。市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしております。

日時 10月1日(日) 13:30~15:30 (13:00開場)  
場所 男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)

内容  
オープニング アコースティックギター演奏  
講演「人生を2度生きた！」  
講師 宮本博文さん  
(NPO法人心のサポートステーション副代表理事)

講師紹介 出会った相手は、筋金入りのフェミニスト。結婚5年目にして、「対等な夫婦関係」が家風となりつつあることに、必死の抵抗を試みるが……。妻との格闘と葛藤をホンネで語ります。

参加費用 無料  
その他 託児あり  
(0歳~就学前まで、要予約)



## ウイズフェスティバル 2006

“心をつなぐウイズの輪 あなたも私も共に参画”

彦根市男女共同参画センター「ウイズ」の開館3周年を記念して開催します。同センターの登録団体が主体となり、活動発表を行うほか、バザーや模擬店などを行い、市民相互の交流を図ることで、男女共同参画を推進します。

日時 9月30日(土) 11:00~20:00  
10月1日(日) 10:00~15:30  
場所 男女共同参画センター「ウイズ」

内容 ワークショップ、体験、バザー、展示、模擬店など参加者の交流にふさわしいイベントを開催します。

参加費用 無料(ただし、模擬店など一部実費が必要)

問い合わせ先 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎24-3529 (FAX共用)



## 国宝・彦根城築城400年祭 イベント



### 大人の学校・夜楽～築城400年祭分校

彦根に関する現在(いま)と未来(あした)をテーマに、ゲストとともに歴史や文化、旅、食などについて語り合い、城下町彦根の魅力と可能性の高さを再発見する場とする座談会を開催します。座談会終了後には、彦根の食材を活かした料理などを味わっていただきます。

#### 日程と内容

開催日時	場所	ゲスト/受講料
9月28日(木) 19:00～	彦根城博物館(金亀町)	松平定知さん(NHKアナウンサー) 無料
10月14日(土) 14:00～	たねや・クラブハリエ美壇舎(本町一丁目)	藤野真紀子さん(料理研究家) 4,000円
10月19日(木) 18:00～	夏川記念館(京町二丁目)	セーラ・マリ・カミングスさん(樹一市村酒造場取締役) 10,000円
10月21日(土) 18:00～	料亭旅館やす井(安清町)	永六輔さん(作家) 10,000円
10月29日(日) 18:00～	天寧寺(里根町)	諸田玲子さん(作家) 10,000円

9月28日は食事はありません。また、10月14日は食事の代わりに特製スイーツとドリンクがつかます。

対象 20歳以上の人(9月28日と10月14日は、小学生を除く12歳以上の人)

募集人数 各回50人(9月28日のみ200人)

募集期間 9月15日(金)～

応募方法 大人の学校事務局(社彦根青年会議所内)まで電話で申し込んでください。

### 自然の学校・野楽～築城400年祭分校

彦根城の自然を見て、触れて、聞いて、体験する講座です。ネイチャーゲームや、カヌーイスト野田知祐さんの指導によるカヌー体験や講演などがあります。

日時 10月28日(土) 10:00～

場所 彦根城とその周辺

対象 市内在住の小中学生とその保護者

募集人数 100人(先着順)

参加費用 1人1,000円(保護者は不要)

募集期間 9月25日(月)～

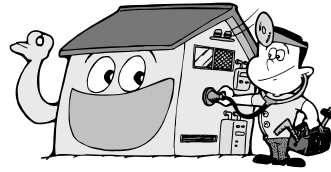
応募方法 自然の学校事務局(社彦根青年会議所内)まで電話で申し込んでください。なお、小学4年生以下の児童の参加には、保護者の同伴が条件となります。

大人の学校、自然の学校に関する申込・問い合わせ先

大人の学校・自然の学校事務局(社彦根青年会議所内)  
☎26-4146

### あなたのおうちは大丈夫? 木造住宅無料耐震診断

彦根市は、市民の皆さんが今住んでいる住宅が、地震に対して安全かどうか、耐震診断員を派遣して無料で診断します。対象となる建築物 市内にあり、次の①～⑤のすべての条件に該当する建築物 ①昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成しているもの ②延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの ③2階建て以下で、延べ面積が300㎡(約91坪)以下のもの、④木造で軸組工法(在来工法)のもの 枠組壁工法(ツー・バイ・フォー工法など)や丸太組構法の住宅は対象になりません、⑤大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの 申込できる人 診断を希望する建築物の所有者で、市税などの滞納がない人(申込は1人につき1棟まで) 募集棟数 40棟(先着順) 申込・問い合わせ先 ④建築指導課(市役所2階)にある申込書に必要事項を記入し、納税証明書、建築年月日分かる書類(確認申請副本、固定資産税課税明細書などの写しなど)とともに同課窓口へ提出してください ☎30-6125、FAX24-8517



### シニアのための「室内装飾・リフォーム技能講習会」

内容 高齢者の再就職促進のための技能講習会(建物や家屋の壁紙施工) 実施期間 10月16日(月)～同20日(金)(全5日間)の10:00～16:00 場所 滋賀県室内装飾事業協同組合(草津市) 対象 講習開始日に55歳～68歳の人 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 10月5日(木)(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(室内装飾)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて社滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) ☎077-525-4128、FAX077-527-9490へ

### ホームヘルパー養成研修2級課程

内容 ホームヘルパー2級の資格取得を目指す研修 実施期間 10月11日(水)～12月15日(金)のうち22日間(130時間) 場所 大津市勤労福祉センター(大津市) 定員 30人(先着順) 応募資格 県内に居住する60歳以下の人で、介護の分野での就労などを目指す人 受講料 7万5千円 申込期限 9月20日(水) 申込方法・問い合わせ先 はがきに「ホームヘルパー2級受講希望」と記入の上、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、受講希望理由を書いて財介護労働安定センター滋賀支部(〒520-0806 大津市打出浜13-49 日新火災大津ビル5階) ☎077-527-2029(FAX共用)へ

### 表彰します あなたの企業の優良従業員

彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、市内の事業所などに勤務する従業員で、本市産業の発展に尽くし、その功績が特に顕著な人を表彰します。対象 事業所統計調査に用いる産業大分類のうち、鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、電気ガス熱供給水道業、サービス業に従事する雇用保険の被保険者 ただし、家族従業員、法人の役員、過去にこの表彰を受けたことのある人は除く 表彰基準 勤続年数が15年以上の人 企業の振興に寄与し、他の模範として表彰に値する人 被表彰候補者の選出方法 事業所などの代表者の推薦によります 推薦締切日 10月2日(月)(必着) 推薦用紙提出先 ④商工課(市役所3階)彦根商工会議所(中央町)稲枝商工会(稲部町) 推薦用紙は、各提出先にあるほか、彦根商工会議所ホームページからダウンロードできます 表彰式 11月17日(金) 問い合わせ先 ④商工課 ☎30-6119、彦根商工会議所 ☎22-4551、稲枝商工会 ☎43-2201

### 自然観察会「タカのわたり」

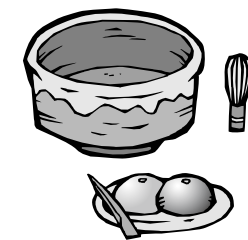
内容 秋になると南国へ帰っていく渡り鳥や、周辺の植物を、佐和山山頂で観察します 天候により中止になることがあります 日時 9月23日(土・祝) 9:00～12:00 場所 佐和山 東山無料駐車場(龍潭寺前)へ8:50に集合してください 定員 40人(先着順) 参加費 無料 持ち物 水筒、(あれば)双眼鏡など 申込受付 9月19日(火)～ 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(④生活環境課内) ☎30-6116、FAX27-0395

### 子どものぜんそくの教室

内容 子どものぜんそくの治療と生活の工夫 日時 10月10日(火)13:30～16:00 場所 ④小児保健医療センター(守山市) 対象 ぜんそくをもつ乳幼児の保護者 定員 50人(先着順) 参加料 無料 応募方法・問い合わせ先 電話またはファクスで④小児保健医療センター保健指導部 ☎077-582-6200、FAX077-582-6304へ

### 彦根城博物館 親子で楽しむお茶会体験

内容 彦根藩表御殿を復元した建物で、茶道の作法、点前を実際にお茶を点てて学びながら、お茶会の雰囲気を楽しみます 日時 10月22日(日)10:30～、13:30～(同じ内容で2回開きます) 場所 彦根城博物館木造棟(御座之御間) 指導 彦根茶道協会 対象 市内の小中学生とその保護者 定員 各回30人(先着順) 受講料 1人100円 申込期間 9月19日(火)～10月6日(金)の9:00～17:00 申込・問い合わせ先 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520



### 滋賀大学「滋大祭」フリーマーケット出店者

日時 11月4日(土)・5日(日)の10:00～16:00 場所 滋賀大学経済学部構内 出店場所は選べません 出店料 無料 募集区画数 100区画 申込期限 9月19日(火)～同29日(金) 申込・問い合わせ先 電話かホームページから滋賀大学学園祭実行委員会まで申し込んでください ☎27-1137、第40回滋大祭ホームページ: http://www.shidai-fes.com/

### 聖泉大学「万聖祭」フリーマーケット出店者

日時 10月7日(土)・8日(日)の10:00～16:00 場所 聖泉大学構内 出店料 1区画500円 2日間出店しても料金は同じです その他 調理品の販売はできません 野菜・果物の販売はできます 募集区画数 20区画(先着順) 申込期限 9月29日(金) 申込方法 往復はがきの往信の裏に代表者の氏名と住所、連絡先電話番号、人数、出店の概要、出店希望日、希望区画数を、返信の表に代表者の氏名、住所、郵便番号を書いて、聖泉大学万聖祭実行委員会(〒521-1123 肥田町720)まで申し込んでください 問い合わせ先 聖泉大学万聖祭実行委員会 ☎43-7512、FAX43-5201

### 第38回 よい歯の健康老人コンクール出場者

内容 80歳になっても20本の歯を残そうという「8020運動」の推進のため実施されます 日時 11月12日(日)11:00～12:00 場所 甲賀郡農業協同組合(甲賀市水口町) 応募資格 70歳以上の健康でよい歯を持つ人 募集期間 9月29日(金) 応募方法 近くの歯科医院、④健康管理課、彦根保健所(和田町)老人クラブに申し込んでください 問い合わせ先 ④健康管理課 ☎24-0816、FAX24-5870

### らくらく健康スイミング

内容 水中運動やリラクゼーションなどを行うことで、心身の疲労回復、健康の維持、増進を図り、健康づくり習慣を作る 期間 10月6日～12月1日の各金曜日(11月3日を除く、全8回)の13:30～15:00 場所 ④彦根総合運動場スイミングセンター(松原町) 対象 15歳以上の人(中学生・高校生を除く) 定員 30人 受講料 6,500円 申込受付 10月5日(木)まで 申込方法・問い合わせ先 電話またはファクスで④彦根総合運動場 ☎23-4911、FAX26-3103へ

### ベースホッケー教室

内容 ベースホッケーとは、彦根市ホッケー協会が考案した、野球とホッケーを合わせたようなスポーツで、障害のある人もない人も気軽に参加できるスポーツです。活動日時 10月14日からの毎月第2土曜日、9:00～11:30 場所 若葉小学校グラウンド(雨天時は体育館) 対象 幼稚園・保育園児から小学校低学年の児童まで 申込・問い合わせ先 彦根市ホッケー協会(小林方) ☎090-8880-9334



# ???

## 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
人権相談	9月20日(水)・10月4日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
行政書士 電話無料相談	10月2日(月) 10:00～16:00	滋賀県行政書士会事務局 ☎077-525-0360	遺言、相続の手続き、各種許認可申請の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きについてお答えします
勤労者のための 法律相談	10月6日(金) 18:30～	ひこね燦ばれず	電話による予約制(受付は、9月30日(土)午前9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください) ひこね燦ばれず☎26-7272
子ども・家庭相談	月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消費生活相談	月～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00 (昼休みは除く)	☎生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411(内線173)
多言語電話相談	水・木・金曜日(祝日は除く) 10:30～16:30 (12:30～13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
交通事故相談	火・木曜日(祝日は除く) 9:00～16:00	湖東地域振興局2階	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月～金曜日)県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
職業相談・紹介	月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00	彦根パートバンク (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています 彦根パートバンク☎26-8810
のぞみ相談室	毎日 10:00～22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080

## 日曜納税相談

☎納税課では、毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けています。9月の日程は右の通りです。

日時 9月24日(日)10:00～16:00  
場所 ☎納税課(市役所2階)  
問い合わせ先 同課☎22-1411(内線210)

## 動<図書館たちばな号

巡回日程【10月前半】 市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
3日(火)	宮田町山田神社	11:00
	J A 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
4日(水)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上山団地堤医院前	15:00
5日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
6日(金)	清崎町ばら	13:20
	J A 東びわこ本店前駐車場	14:10
10日(火)	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園	13:20
11日(水)	長曾根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
12日(木)	檜公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイツ	14:20
	WAっとねす春日(旧広野会館)	15:10
13日(金)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
13日(日)	旭森地区公民館	15:00
	J A 東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オースミ緑化造園	15:00

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	2日(月)、9日(月・祝)
10月前半	

## し尿収集予定日 10月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



2日(月)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津
3日(火)	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
4日(水)	里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
5日(木)	芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
6日(金)	馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、芹川、後三条(下)、大藪、八坂北、開出今団地(第1・3部)、開出今、西今、三津屋
10日(火)	中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
11日(水)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
12日(木)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部) 和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
13日(金)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

# !!!

## 催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
彦根ユビキタス産業協議会 第1回まちなびシンポジウム	9月23日(土・祝) 13:30～16:00	彦根商工会議所 (4階大ホール)	内容:携帯電話を使ったまち案内～観光から防犯・防災 彦根ユビキタス産業協議会(彦根商工会議所内)☎22-4551、FAX26-2730
2006動物愛護 フェスティバル	9月23日(土・祝) 10:00～16:00	竜王町ドラゴンハットほか (蒲生郡竜王町)	内容:犬、ウサギなどの身近な動物とのふれあい、犬の飼ひ方 相談、犬のしつけ方体験 など 財滋賀県動物保護管理協会(湖南市岩根136-98)☎0748-75-6522
交通安全フェア	9月24日(日) 10:00～15:30	ビバシティ彦根	内容:交通安全ポスター作文コンクール優秀作品展示、交通安全紙芝居、滋賀県警音楽隊の演奏 など ☎交通対策室☎30-6134、FAX24-5211
CO <sub>2</sub> ダイエット買い物 大作戦	10月1日(日) 10:00～17:00	ビバシティ彦根 (センターコート)	内容:二酸化炭素の削減をテーマに買い物を通じ、私たちにできることをクイズを通して学びます ☎生活環境課☎30-6116、FAX27-0395
楽しいおはなしの つどい	10月7日(出) 14:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300 (出演 ひこね児童図書研究グループ)	内容:紙芝居…「ともだちや」 巻き絵…「おおきなおおきなおもい」
絵本をたのしむ つどい	10月14日(出) 14:00～		内容:ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます

## 秋の文化祭

主催:彦根市・彦根市教育委員会・勸彦根市文化体育振興事業団  
問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

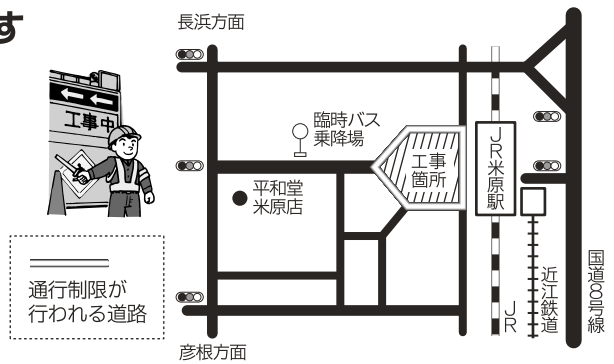
### 【10月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
第39回 彦根城能 和泉流 狂言「寝音曲(ねねぎょく)」宝生流 能「半節(はしとみ)」	10月1日(日)	17:30～19:30(開場は17:00)	彦根城博物館能舞台	有料
第40回 彦根 写真連盟展	10月5日(木)～9日(月・祝)	10:00～17:00(9日は16:30まで)	ひこね市文化プラザメッセホール	無料
仲秋の名月・お月見観望会	10月6日(金)(天候不良の場合は中止)	19:00～21:00	ビバシティ彦根屋上	無料
第20回 創作きりえ展	10月6日(金)～8日(日)	9:30～16:30(8日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
滋賀県立大学オーケストラ 第10回 定期演奏会	10月7日(土)	18:00～20:00(開場は17:30)	ひこね市文化プラザエコホール	無料
連続講座「大名カルチャー学」(Ⅲ)「勤める一大名の行事と日課」	10月7日(土)	14:00～15:30	彦根城博物館講堂(資料代100円が必要)	無料
第18回 箏(そう)、三絃(さんげん)、尺八演奏会	10月8日(日)	13:00～16:00(開場は12:30)	ひこね市文化プラザエコホール	無料
ひこね演劇鑑賞会 第42回例会 劇団民藝公演 明石原人-ある夫婦の物語-	10月11日(水)	18:30～21:20(開場は18:00)	ひこね市文化プラザグランドホール	有料
第3回 けやき倶楽部/市民ギャラリー展	10月12日(木)～16日(月)	9:00～17:00	キャッスルいと〜ギャラリー(本町一丁目)	無料
なごみ押し花アート展	10月13日(金)～15日(日)	9:30～16:30(15日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
第36回 暮らしのアイデア展	10月14日(土)・15日(日)	14日 13:00～17:00、15日 9:00～16:00	ひこね市文化プラザメッセホール	無料
華道翠香流(すいこうりゅう)いけばな展「三器の友」	10月14日(土)・15日(日)	10:00～18:00(15日は17:00まで)	ビバシティ彦根ビバシティホール	無料
秋の市民音楽祭	10月15日(日)	13:00～16:00(開場は12:30)	ひこね市文化プラザエコホール	無料
第56回 彦根菊栄会 菊花大会(益養の部)	10月16日(月)～11月17日(金)	<終 日>	滋賀県護国神社境内	無料
第7回「懐かしいわが家の思い出グッズ」展示会 第4回彦根史話による名跡・旧跡写真の展示会	10月20日(金)～23日(月)	9:30～16:30(23日は12:00まで)	キャッスルいと〜ギャラリー(本町一丁目)	無料
連続講座「大名カルチャー学」(Ⅳ)「集める一直亮(なおき)と雅楽」	10月21日(土)	14:00～15:30	彦根城博物館講堂(資料代100円が必要)	無料
彦根山草会 秋の展示会	10月21日(土)・22日(日)	9:00～17:00(22日は16:30まで)	市民会館ギャラリー	無料
彦根吹奏楽団 第27回 定期演奏会	10月22日(日)	13:30～15:30(開場は13:00)	ひこね市文化プラザグランドホール	無料
テーマ展 国宝・彦根城築城400年祭企画「元祿の大老 井伊直興(なおき)」	10月27日(金)～11月28日(火)(期間中は無料)	8:30～17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
「ひこね文芸」第25号発表会、講演会、研修会	10月28日(土)	13:00～16:00	東地区公民館	無料
お楽しみコンサート「日本の音楽」	10月28日(土)	13:00～14:00(開場は12:30)	ひこね市文化プラザメッセ棟1階ロビー	無料
彦根市少年少女美術展	10月28日(土)・29日(日)	9:00～16:30	子どもセンター	無料
宝塚歌劇 月組公演 万葉roman「あかねさす葉の花」レビュー「レビュー・リアン」	10月29日(日)	昼の部14:00～17:00(開場13:30) 夜の部18:00～21:00(開場17:30)	ひこね市文化プラザグランドホール	有料

## JR米原駅西口で車両の通行規制が行われます

現在JR米原駅西口駅前広場では、新幹線米原駅のエレベーター設置工事が行われています。これに伴い、駅前広場が利用できなくなり、右の地図のとおり車両の通行が規制されます。また、バス乗

降場も変更されますのでご注意ください。  
通行規制期間 10月11日(水)午前0時～同12日(木)午後5時  
問い合わせ先 米原市米原駅  
周辺整備課☎0749-52-6783







# 健康管理だより

## 健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870

ひこね元気計画21  
マスコミキャラクター

“コンキークン”



## けんこう相談

### ●保健師による相談

(9:30~11:00)

- 10月12日(木) 福祉保健センター
- 10月23日(月) 福祉保健センター
- 10月24日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
- 10月25日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

## 栄養相談

### ●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50)〈予約制〉

- 10月10日(火) 福祉保健センター
- 10月27日(金) 福祉保健センター

## 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 10月3日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター  
対象 2~3か月児とその保護者  
内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

## すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

### ●身体計測 (9:30~11:00)

- 10月5日(木) 福祉保健センター別館2階  
対象: 4か月~1歳未満児
- 10月12日(木) 福祉保健センター別館2階  
対象: 1歳以上の児

※絵本の開き読みもあります。  
10月26日(木) 福祉保健センター  
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

### ●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)

- 10月24日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
- 10月25日(水) 稲枝地区公民館

## 離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 10月19日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター  
対象 6~8か月児とその保護者  
(集団指導)

## すくすく ベイビー



亀原陽翔ちゃん  
(小泉町)



吉川真ちゃん  
(平田町)



深尾卓磨ちゃん  
(東沼波町)

## 10月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	10日(火)	平成18年6月生	13:00~14:00
	17日(火)		
10か月児	11日(水)	平成17年12月1日~17日生 12月18日~31日生	14:00
	18日(水)		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	13日(金)	平成17年4月1日~13日生 4月14日~30日生	13:00~14:00
	20日(金)		
2歳6か月児	12日(木)	平成16年4月1日~16日生 4月17日~30日生	14:00
	19日(木)		
3歳6か月児	16日(月)	平成15年4月1日~18日生 4月19日~30日生	14:00
	23日(月)		

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	25日(水)	平成18年6月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~14:00
10か月児	25日(水)	平成17年12月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接健康管理課(上記参照)へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。  
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

もうすぐパパ・ママになる人のための

## パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。

内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 10月14日(土) 13:30~15:30  
(受付は13:15~13:30)

場所 福祉保健センター

対象 彦根市に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)

定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 9月15日(金)~9月27日(水)

申込方法 電話で健康管理課へ



## 結核に気をつけよう!

9月24日~30日は結核予防週間です

結核は、現在でも主要な感染症の一つです。日本では、1年間に約3万人が新たに患者になり、約2千人が死亡しています。

彦根市では、高齢者など、結核に感染している割合が高い年

齢層を対象に結核検診を実施しています。結核は、早期に発見できれば短期間の治療で完治することができます。次の二つの点に気をつけて、結核予防を心がけましょう。

- ①高齢者は胸部レントゲン検査を受けましょう。
- ②二週間以上咳が続くときは必ず医療機関に受診しましょう。

# 健康管理だより



## 市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)  
肺がん検診・肝炎ウイルス検診

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など  
対象 彦根市に住民登録のある人で、昭和11年(1936)4月2日~同63年(1988)4月1日生まれの人(ただし、結核健康診査は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人)

日程

実施日	場所	受付区分
9月27日(水)	西地区公民館	午前・午後
9月28日(木)	西地区公民館	午前・午後
10月2日(月)	福祉保健センター	午前・午後
10月3日(火)	中地区公民館	午前・午後
10月4日(水)	福祉保健センター	午後
10月5日(木)	中地区公民館	午前・午後
10月6日(金)	中地区公民館	午前・午後

受付時間 午前……9:30~11:00

午後……13:00~14:30

※健診料として、料金600円~2,900円が必要です。

※持ち物などの詳細については、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「各種健診(検)診日程のご案内」をご覧ください。  
※無料になることがあります。右の欄を参照してください。

※主治医がなく、寝たきりの人や、家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは、健康管理課に問い合わせてください。

※肝炎ウイルス検診は今年度で最終となります。対象となる人はこの機会に受けてください。

## 市民健康診査

次の人は健診料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(有効期日前のものは無効になりますのでご注意ください)

↓  
健診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人  
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓  
必ず事前に健康管理課に連絡してください。

## 子育てホットライン

26-0192

月~金曜日(祝日を除く)  
9:00~12:00



子育ての悩み  
予防接種など

## 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)~30日(土)

# 子どもの命 車のなかでも守ってください

子どもを乗せて車で移動するとき、車内で子どもがチャイルドシートを着けずに、前の座席に乗り出したり、遊んだりしていませんか。いつも安全運転を心がけていても、いままでに一度も事故を起こしたことがなくても、事故に遭う可能性は誰もあります。子どもが嫌がるから、面倒だから、とチャイルドシートからおろしていませんか。

大人用のシートベルトも子ども

にとっては凶器です。体の小さい子どもの場合は、事故の衝撃で、ベルトがずれて首や顔を傷つけたり、ベルトをすり抜けて飛び出したりすることがあります。

子どもの命を車の中でも守ってください。6歳未満の子どもは、法律でチャイルドシートの着用が義務づけられています。子どもが嫌がってもあきらめずに工夫をして、チャイルドシートを着用する習慣を身につけさせましょう。そ



して、チャイルドシートの習慣を交通ルールやマナーを守らせる第一歩にしてください。

問い合わせ先 交通安全対策室 ☎30-6134、FAX22-1398

- ・高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転など悪質・危険運転の追放

## 秋の交通安全運動の重点

この「広報ひこね」は41,500部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



# 10月1日から バス路線が変わります

彦根市内のバス路線については、これまでから「彦根市路線バス検討委員会」で検討され、路線の拡大や新設など、できるだけ市民の皆さんの要望を取り入れ、路線を維持してきました。しかし、路線バスの運行維持に要する補助金が増大していることから、平成17年度彦根市公共交通機関検討委員会において、費用対効果に重点を置いて検討がなされました。今年3月には同委員会から市長に、「彦根市における路線バスに関する提言」がされました。提言をもとに、検討を重ねた結果、

10月1日から市内のバス路線が次のように変わります。今回の変更により彦根市域を運行するバス路線は11路線となります。

なお、詳しい路線図と時刻表については、「広報ひこね」10月1日号と同時に配布します。

## 廃止される路線

- 稲枝市立病院線
- 河瀬線 一部の経路は新設の河瀬南彦根線に引き継がれます。
- 河瀬市立病院線 一部の経路は新設の河瀬南彦根線に引き継がれます。
- 日夏開出今線 一部の経路は三津屋線と新設の河瀬南彦根線に引き継がれます。

## 新規に運行する路線

- 河瀬南彦根線 廃止される河瀬線、河瀬市立病院線、日夏開出今線の経路の一部を引き継ぐ形で河瀬駅と南彦根駅の間を運行されます。
- 旭森循環線 廃止される旭森市立病院線の旭森地域の経路を引き継ぎ、

彦根駅を発着点として、彦根駅と南彦根駅の間を循環運行されます。経路の一部を変更する路線

- 彦根県立大学線 経路を一部変更して運行します
- 彦根市立病院線（旧城北循環線）循環型の運行を廃止し、城北経由と彦根ニュータウン経由の2通りのコースで運行されます。
- 三津屋線 三津屋、柳川の経路を廃し、一部経路の変更を行い、市立病院経由と開出今経由の2通りのコースで運行されます。

- ブリヂストン線 彦根駅から後三条を経由して南彦根駅に至る経路を廃止し、南彦根駅から多賀大社前駅まで運行されます。なお、廃止される後三条から南彦根駅までの

経路は新設の旭森循環線に引き継がれます。

## 変更のない路線

- 南彦根県立大学線（近江鉄道線）
- 多賀線
- 稲枝循環線（彦根観光バス株）
- 蚊野線（彦根観光バス株）
- 菅原線

運行事業者の表示がない路線は、すべて湖国バス株の運行です

問い合わせ先 国交通対策室 ☎3016134番、FAX 2211398番  
具体的な経路など詳しい内容については、湖国バス株（近江鉄道株内）2512501番、もしくは彦根観光バス株4315711番までお問い合わせください。

## 乗り継ぎ割引制度をご利用ください

### 河瀬南彦根線・旭森循環線

新たに運行される、河瀬南彦根線と旭森循環線については、これまで市立病院へ乗り入れしていた河瀬市立病院線、旭森市立病院線（両方も今回の廃止路線）を引き継ぐ形で運行されます。そのため、この2つの路線を利用する人が、南彦根駅西口バス停で南彦根県立大学線へ乗り継いだ場合に限り、乗り継ぎ割引制度を導入し、乗り継ぎ後の運賃は無料となります。

該当する人は、南彦根駅西口での降車時にバスの乗務員に乗り継ぐことを伝え、整理券を受け取ってください。なお、整理券がなければ、割引制度を利用することはできませんのでご注意ください。

